

令和5年

峡南広域行政組合第2回定例会会議録

令和5年10月25日 開会

令和5年10月25日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 5 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会定例会

10 月 25 日

令和5年第2回（10月）峡南広域行政組合議会定例会

令和5年10月25日
午前10時05分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 副議長選挙の件

日程第6 常任委員会委員の選任の件

日程第7 議会運営委員会委員の選任の件

日程第8 議案第15号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第16号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 認定第1号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第11 認定第2号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第12 認定第3号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第13 認定第4号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第14 同意第1号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件

日程第15 同意第2号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件

日程第16 同意第3号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件

日程第17 議長辞職の件

日程第18 議長選挙の件

日程第19 同意第4号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

日程第20 閉会中の所掌事務調査の件

日程第21 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1番	秋山豊彦	3番	松野清貴
4番	望月真	5番	小林有紀子
7番	深澤渡	8番	望月恒
9番	佐野知世	11番	木内秀樹
12番	高橋茂広		

3. 欠席議員

2番	有泉希	6番	井上光三
10番	広島法明		

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

3番	松野清貴	9番	佐野知世
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(13名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	望月融
事務局長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
慈生園施設長	深澤千秋	慈生園園長	芹澤渡
消防本部消防長	石原千秀	消防本部庶務課長	武田真一
代表監査委員	岸本正幸		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	若狭正樹
書記	望月大樹
書記	依田拓

開会 午前10時05分

○議長（高橋茂広君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かとお忙しい中、本定例会にご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の記録的な猛暑も落ち着き、山々も緑から黄色や赤色へと色づきはじめ、秋を感じる季節となつてまいりました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症のほか、インフルエンザの感染も拡大してきている状況です。

各位におかれましても健康にご留意され、峡南地域のため引き続きのご協力とご尽力をお願いいたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて本定例会の議事が円滑に進行できますよう、格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

代表理事あいさつ。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

令和5年第2回峡南広域行政組合定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員の皆さまにおかれましては、公私ご多用の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。併せて日頃より当組合運営につきましては、格段のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は夏から秋の長い期間にわたって非常に暑い日が続き、9月に至っては126年間の観測史上、平均気温が最も高く、2012年の最高記録を1度以上も上回る異常な暑さでありました。

学校行事やスポーツ・イベント等は、熱中症と新型コロナウイルス感染症対策の双方に万全を期す大変難しい、かじ取りを迫られてまいりました。

新型コロナウイルス第5類感染症への移行後も、オミクロン変異株、インフルエンザ等、感染症の影響で、老人福祉施設や学校を中心にクラスターが発生し、学級閉鎖や面会禁止等を余儀なくされ、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

とはいえ、経済活動の再開とともに人の流れが活発な状況となり、当地域を含め観光業を中心に回復基調が見られ、地域社会の活力も戻ってきております。

このような状況の中で、各所属職員の予防策の徹底はもちろん、スピード感を持った対策と地域住民の期待に応えるべく、十二分な対応をしまいる所存であります。

組合各所属の動向といたしましては、情報センター関係では、市町村総合事務組合を中心とした基幹業務システムの共同化事業に続き、財務会計システムの共同化に向けて検討を重ねているところであります。

また、新庁舎への移転に向け、各システム運用がスムーズに対応できるよう併せて検討を重ねてまいります。

次に慈生園につきましては、今年度当初より将来的な運営方針について検討を進めているところであります。

当施設は、養護老人ホームに併設した定員30名の小規模特別養護老人ホームとして、平成6年4月に開設をいたしました。

養護老人ホーム廃止後の特養入所者数、デイサービスの利用者数の推移、収支バランス等を詳細に調査し、構成町と今後の運営等について検討していくものであります。

消防関係では、今年度、当消防本部と甲府・峡北・笛吹・東山梨・南アルプスの6消防本部により、山梨県国中消防指令業務共同運用検討会を設置し、運用方法、整備内容、連携協力、費用負担と細部にわたり各部会において検討を進めております。現在は、令和6年4月の協議会設置を目指し、詳細の検討を行っているところであります。

峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業につきましては、8月21日開催の第1回臨時会で設計施工請負契約のご議決をいただきました。現在、県および市川三郷町への各種申請手続き、事業者とのスケジュール調整等を行っております。

今後も事業の進捗に併せ、議会への詳細な説明に努めてまいりたいと考えております。

組合議員の皆さまのご指導と構成5町との連携を重ねてお願い申し上げる次第であります。

さて、本定例会に提出いたしました案件は補正予算案2件、決算認定案4件、人事案件3件でございます。

後ほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議をくださいませ、ご可決・ご承認賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員の紹介をしたいと思います。

早川町より深澤渡議員が選出されました。

深澤議員が本会議場においででございますので、ご紹介を申し上げ、併せてあいさつをお願いしたいと存じます。

よろしく願い申し上げます。

○7番議員（深澤渡君）

ただいまご紹介いただきました、早川町の深澤渡と申します。

先輩方の末席に加えていただき、微力ではありますが広域行政組合議員として仕事をさせていただきたいと思っております。

頑張りますので、ぜひ皆さまのご指導・ご鞭撻をいただけますよう、また頑張っていきますので、どうぞよろしく願います。

○議長（高橋茂広君）

深澤議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき、存分なご活躍をご祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は9名。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、第2番 有泉希君、第6番 井上光三君、第10番 広島法明君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいまご着席のとおり、第7番 深澤渡君を指定いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第3番 松野清貴君、第9番 佐野知世君を指名いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は10月25日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第18までいずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第4 諸般の報告を行います。

去る9月15日、早川町選出の中居義正君より辞職したい旨の届け出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日辞職を許可いたしましたのでご報告いたします。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって、ご報告に代えさせていただきます。

次に代表理事からの行政報告ですが、代表理事が関係した第1回議会定例会以後の主な行事の配布をもって報告に代えさせていただきます。

以上、諸般の報告を終わります。

○議長（高橋茂広君）

日程第5 副議長選挙の件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。

ご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に広島法明君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました広島法明君を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました広島法明君が副議長に当選されました。

なお、本日欠席しておりますので、当選告知書を送付し告知いたします。

議員各位のご協力によりまして、新副議長が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第6 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

本議題は、任期満了に伴う選任であります。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第2番 有泉希君、第3番 松野清貴君、第6番 井上光三君、第7番 深澤渡君、第10番 広島法明君、第11番 木内秀樹君。

情報センター慈生園常任委員会委員に第1番 秋山豊彦君、第4番 望月眞君、第5番 小林有紀子君、第8番 望月恒君、第9番 佐野知世君、第12番 高橋茂広を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

では、ここで正副常任委員長が空席となっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長 (高橋茂広君)

再開いたします。

正副常任委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

若狭議会事務局長。

○議会事務局長 (若狭正樹君)

それでは、発表させていただきます。

総務消防常任委員会委員長に第7番 深澤渡議員、副委員長に第11番 木内秀樹議員。

情報センター慈生園常任委員会委員長に第5番 小林有紀子議員、副委員長に第12番 高橋茂

広議員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（高橋茂広君）

日程第7 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第5番 小林有紀子君、第7番 深澤渡君、第10番 広島法明君、第11番 木内秀樹君、第12番 高橋茂広を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

では、ここで正副委員長が空席となっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○議長（高橋茂広君）

再開いたします。

正副委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

若狭議会事務局長。

○議会事務局長（若狭正樹君）

それでは、発表させていただきます。

議会運営委員会委員長に第7番 深澤渡議員、副委員長に第10番 広島法明議員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（高橋茂広君）

日程第8 議案第15号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第16号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

を一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第15号および議案第16号を一括議題といたしたいと思ます。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは議案第15号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第16号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ156万6千円を追加し、総額を18億7,491万9千円とするものであります。

主な内容は、ふるさと市町村圏特別会計の廃止により、ふるさと市町村圏基金利子の追加に伴う財源更正等であります。

次に、議案第16号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ275万8千円を追加し、総額を2億2,022万4千円とするものであります。

主な内容につきましては、歳入では寄附金を追加し、特定技能外国人受け入れに伴う経費等に充てるものです。

詳細につきましては、清野事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、詳細説明をさせていただきます。

まず議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）であります。事項別明細書により説明させていただきます。

8ページ、歳入をお願いいたします。

5款1項2目利子及びひ配当金は、峡南ふるさと市町村圏基金の運用益であり、峡南ふるさと市町村圏事業の財源とし、歳出でございますが、これを2款1項1目一般管理費の財源更正と、また5款1項4目ふるさと市町村圏基金費として、こちらの金額を積み立てるものでございます。

続きまして、議案第16号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

事項別明細にて説明をさせていただきますが、18ページの歳入をお開きいただきたいと思います。

5款1項1目寄附金275万8千円の追加であります。慈生園入所者のご親族から入所生活を通しての内容に当たりまして、施設の運営のためにと寄附の申し出がございました。それを受け入れたものでございます。

次ページの歳出でございますが、1目の施設総務費は深刻な介護人材の不足を解消するため、特定技能外国人を雇用し、介護現場における勤務体制を整える必要があることから、特定技能外国人の受け入れに要する費用をそれぞれ計上させていただいたものでございます。

12節委託料65万6千円は、特定技能外国人が日本に入国する際、各種行政手続きが必要となることから、在留資格の管理等について支援機関に委託するための経費でございます。

13節使用料及び賃借料および17節の備品購入費は、特定技能外国人を雇用するために必要となる住居の契約費用および家電等生活用品の購入経費でございます。

なお、毎月発生いたします家賃、光熱費につきましては、本人負担ということでございます。

2目の施設入所運営費中、需用費83万円の追加は、入所者が入浴で使用する特殊浴槽の油圧シリンダーが破損し、機器を上下することができなくなったことにより、業務に支障が生じていることから、部品交換とメンテナンス等を行うため、所要の額を計上させていただいております。

2款1項1目介護保険安定化基金費は、積立金として今後の事業の財源とするため、所要の額を計上させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第15号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第15号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第16号 峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第16号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第10 認定第1号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第11 認定第2号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第12 認定第3号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第13 認定第4号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

を一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第4号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

認定第1号、2号、3号、4号、令和4年度峡南広域行政組合一般会計・特別会計決算認定の件について、提案理由の説明をいたします。

令和4年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額16億6,784万2,287円、歳出総額16億3,410万7,135円、差引残額3,373万5,152円でありました。

歳入につきましては、分担金及び負担金15億1,724万8千円のほか基金繰入金、組合債が主な財源であります。

歳出につきましては、主に職員人件費、共同処理事務の運営費のほか、情報センター広域ネット運営費中、システム機器リース料・保守料に約5,217万円を、消防施設費中、消防ポンプ自動車、高規格救急車購入に7,325万円を支出いたしました。

次に令和4年度情報センター特別会計歳入歳出決算は、歳入総額4,189万129円、歳出総額4,151万1,539円、差引残額37万8,590円でありました。

峡南5町と山中湖村の6町村で共同運用しています基幹業務システムの事業主体が山梨縣市町村総合事務組合であるため、業務系システム事業、広域ネット運営事業等の負担割合を明確にするため、特別会計を設置し、経費の明確化を図っております。

次に令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2億2,091万154円、歳出総額2億1,852万4,478円、差引残額238万5,676円でありました。

特養入所者、デイサービス利用者への福祉サービスを提供するとともに、サービスの充実を図りつつ収入の確保に努めました。

最後に、令和4年度峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算は、歳入総額725万3,044円、歳出総額666万2,611円、差引残額59万433円でありました。

ふるさと市町村圏基金6億円の債券運用益をもとに、引き続き中部横断道、JRを利用した観光PR等を行いました。

なお、ふるさと市町村圏特別会計は、令和4年度をもちまして廃止させていただいております。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、望月会計管理者より詳しく説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

望月会計管理者。

○会計管理者（望月融君）

それでは、認定第1号から認定第4号につきまして、お手元にあります第2回定例会議案資料の各会計の決算に基づき、ページを追って説明させていただきます。

最初に認定第1号の一般会計であります。決算書事項別明細書の28ページをご覧ください。

まず歳入であります。全ての会計の調定額と収入済額は同額でありますので、収入済額のみを申し上げます。

1款分担金負担金は15億1,724万8千円です。負担金は構成5町からの負担金で、歳入総額の90.97%を占めております。

2款使用料及び手数料は67万5,700円で、消防の危険物申請手数料および罹災証明や救急搬送証明の発行手数料でございます。

3款国庫支出金と4款県支出金はございませんでした。

5款財産収入は421万1,807円で、電柱借地の貸付料、財政調整基金の利子、ならびにインターネットオークションによる消防車両3台の売却収入でございます。

6款寄附金はございませんでした。

7款繰入金は5,853万3千円で、財政調整基金、消防施設整備基金、ならびに情報センター施設整備基金の繰入金、また特別会計からの繰入金でございます。

8款繰越金は3,343万6,321円で、前年度繰越金でございます。

9款諸収入は1,163万7,459円で、預金利子のほか、高速道路の救急業務支弁金、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費、芦川橋光ケーブル移設工事の補償金などがございます。

10款組合費は4,210万円で、新庁舎建設事業における建設予定地の測量および地質調査、また高規格救急車の購入に伴う財源として借り入れたものでございます。

以上、歳入予算現額は16億7,372万6千円、収入済額は16億6,784万2,287円となり、予算現額に対しての収入割合は99.65%であります。

次に歳出であります。32ページからになります。

1款議会費は90万6600円で、組合議会の運営費でございます。

2款総務費は総額4億1,709万7,297円です。

1項1目一般管理費においては7,019万6200円で、事務局総務課の職員6名分の人件費が主な支出でございます。そのほか、職員の定年延長に伴う例規整備委託、財務会計機器・人事給与システムリース料等の経費でございます。

2目厚生支援費は1億782万4,782円で、事務局厚生支援課の職員5名分の人件費と介護・障害支援区分の認定審査にかかる事務費が主な支出でございます。

3目情報センター総務費は8,084万2160円で、情報センター職員10名の人件費が主な支出でございます。なお、人件費は業務内容に応じ、情報センター特別会計と按分処理をしております。そのほかは、職員のパソコン機器リース料および保守料等でございます。

4目情報センター業務システム運営費は6,006万1,441円で、住基ネットや戸籍システムなど、構成5町の行政事務を迅速かつ効率的に処理するための電算機器のリースおよび保守料が主な支出でございます。

5目情報センター広域ネット運営費は5,608万5,387円で、構成5町と管内26の学校および行政組合を光ケーブルで接続した広域ネットワークの経費で、行政系1,486台、学校系4,054台を合わせた5,540台の運用と維持管理経費でございます。

6目庁舎整備準備費は4,198万16円で、職員2名分の人件費のほか、新庁舎建設予定地の地質および測量調査業務委託、デザインビルド方式による設計施工一括発注のためのアドバイザー業務委託等でございます。

7目公平委員会費は3万9,900円で、3名の委員報酬であります。

2項1目監査委員費は7万4,935円で、2名の委員報酬、例月出納検査および決算監査等に要した経費でございます。

3款消防費は、総額11億2,572万5,453円であります。

1項1目消防総務費においては9億9,285万6,092円で、職員124名分の人件費が主な支出でございます。そのほか、指令・データ伝送回線使用料や消防学校入校、救急救命士研修等の負担金が主なものでございます。

2目消防施設費は1億3,286万9,361円で、消防施設の維持管理に係る費用のほか、消防機器整備計画に基づき、消防ポンプ自動車、高規格救急車等を整備し、常備消防体制の充実を図りました。

4款公債費は4,586万4,725円で、消防救急デジタル無線、水槽車2台、ポンプ車等の長期借入金の元金及び利子の償還金でございます。

5款諸支出金は4,451万9千円で、財政調整基金への積み立てと、それぞれの施設整備基金に積み立てたものでございます。

6款予備費の充用はございませんでした。

以上、歳出予算現額は16億7,372万6千円、支出済額は16億3,410万7,135円となり、予算現額に対しての執行率は97.63%であります。

46ページは、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は3,373万5千円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、2,100万4千円でございます。

47ページから48ページは、財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に認定第2号 情報センター特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

決算書事項別明細書の54ページをご覧ください。

歳入であります。1款繰入金はございませんでした。

2款諸収入は3,859万3,157円で、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費および運営費のほか、預金利子でございます。

3款繰越金は、前年度繰越金の329万6,972円でございます。

以上、歳入予算現額は4,189万1千円、収入済額は4,189万129円、予算現額に対しての収入の割合は100%であります。

次に歳出ですが、55ページとなります。

1款総務費は4,151万1,539円で、情報センター職員6名分の人件費と構成5町および山中湖村の共同処理事業である基幹業務システムの運営費等が主な経費であります。

以上、歳出予算現額は4,189万1千円、支出済額は4,151万1,539円となり、予算現額に対しての執行率は99.09%であります。

56ページは実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は37万8千円で、実質収支額も同額となります。

次に認定第3号 介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

決算書事項別明細書の62ページをご覧ください。

1款介護保険収入は1億7,081万4,892円で、介護施設への入所、デイサービスに対する保険収入と利用者の負担金でございます。

2款介護保険事業収入は253万2,900円で、デイサービスの介護予防・日常生活支援総合事業に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

3款県補助金は239万6,340円で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、空気清浄機および消毒液等の購入に対する補助金と入所者の結核健康診断における補助金であります。

4款財産収入は、介護保険安定化基金利子の840円でございます。

5款寄附金はございませんでした。

6款繰入金は4,215万8千円で、介護保険安定化基金および慈生園施設整備基金からの繰入金でございます。

7款繰越金は、前年度繰越金の288万5,114円でございます。

8款諸収入は、預金利子、特定技能外国人の食費や居住費等で12万2,068円でございます。

以上、歳入予算現額は2億2,313万5千円、収入済額は2億2,091万154円となり、予算現額に対しての収入の割合は99%でございました。

次に歳出ですが、65ページをご覧ください。

1款民生費は1億9,255万8,478円であります。

1項1目施設総務費は1億3,840万7,158円で、慈生園特別養護老人ホーム、デイサービスの職員15名の人件費と会計年度任用職員の報酬などが主な支出でございます。

2目施設入所運営費は1,621万4,673円で、施設全体の維持管理費でございます。

3目施設入所処遇費は2,929万6,435円で、入所者ならびにショートステイ利用者の生活用品等の購入費でございます。

4目通所介護運営費は864万212円で、デイサービス事業の運営費であり、利用者の賄材料費が主な支出でございます。

2款諸支出金は2,596万6千円で、介護保険安定化基金への積み立てでございます。

3款予備費の充用はございませんでした。

以上、歳出予算現額は2億2,313万5千円、支出済額は2億1,852万4,478円となり、予算現額に対しての執行率は97.93%であります。

69ページは実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は238万6千円で、実質収支も同額となります。

70ページは、財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に認定第4号 峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

決算書事項別明細書の76ページをご覧ください。

歳入であります。1款県支出金はございませんでした。

2款財産収入は476万2,431円で、峡南ふるさと市町村圏基金の運用に係る有価証券の配当金等でございます。

3款繰入金は、峡南ふるさと市町村圏基金から237万4千円を繰り入れたものでございます。

4款繰越金は、前年度繰越金の11万6,577円でございます。

5款諸収入は、預金利子の36円でございます。

以上、歳入予算現額は725万5千円、収入済額は725万3,044円となり、予算現額に対

しての収入の割合は99.97%でございました。

次に歳出ですが、77ページをご覧ください。

1款総務費は5万3,257円で、事務用品類の購入が主なものでございます。

2款事業費は402万2,354円であります。

1項1目創発的な産業圏づくり事業は272万5,910円で、観光PRイベント時の啓発用としてカプセルトイ、いわゆるガチャガチャであります。そちらを購入し、各町に1台配置いたしました。また、峡南5町のイメージアップを図るため、峡南地域の紹介映像「きらり富士川」の再編集に伴う作成委託が主なものであります。

2目体系的な基盤づくり事業は129万6,444円で、インターネット整備機器、ホームページにかかる機器保守料等が主な支出でございます。

3款諸支出金は、峡南ふるさと市町村圏基金への積立金258万7千円でございます。

以上、歳出予算現額は725万5千円、支出済額は666万2,611円となり、予算現額に対する執行率は91.83%であります。

79ページは実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は59万円で、実質収支額も同額となります。

80ページから81ページは、財産に関する調書を掲載してございますので、ご一読をお願いいたします。

以上、認定第1号から認定第4号までの説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果のご報告をお願いいたします。

岸本正幸代表監査委員。

○代表監査委員（岸本正幸君）

議長の命により、令和4年度峡南広域行政組合各会計決算審査の報告を議案書の89ページからの決算審査意見書に沿って行います。

まず審査の概要であります。審査の対象は令和4年度峡南広域行政組合一般会計ほか記載の3つの特別会計歳入歳出決算であります。

審査の期日は令和5年8月22日に広島法明監査委員と共に実施いたしました。

審査の方法は、ここに記載のとおりです。

次に審査の結果であります。

決算係数につきましては、一般会計および特別会計の歳入歳出決算書等の計数は誤りのないものと認められました。

財産に関する調書の記載も正確に記載されており、各基金等は安全・確実な運用に努めていることを認めました。

執行状況につきましては、以下記載のとおりであります。大綱的に申し上げますと南アルプス市消防本部と共同導入した、はしご車の運用につきましては、両消防本部が日々の連携と訓練に努め、いかなる状況下にあっても迅速な対応が図れるよう希望いたします。

それから組合新庁舎整備につきましては、円安に伴う資材の高騰や人手不足など、課題は山積しております。財政負担の軽減はもとより、後年度負担の平準化につきましても、一層の研究と対策を講じられるようお願いをいたします。

情報センター特別会計では、この特別会計は基幹業務システムの運用を峡南5町および山中湖村の6町村の共同事業とし、山梨県市町村総合事務組合を事業主体として行っているものでありますが、今後も職員の適正配置を含めた構成町との効率的な運用となるよう、なお一層の検討をお願いします。

介護保険特別会計では、高齢者施設はコロナ禍の難しい対応が求められているところですが、入所者・利用者の安心・安全な生活を提供しつつ、引き続き経営基盤強化を求め、一層の努力をお願いします。

最後に、峡南ふるさと市町村圏特別会計では、新型コロナウイルスの影響によりキャンペーンやイベントの全てが中止となりましたが、峡南地域を映像動画で紹介する「きらり富士川」をインターネットで配信するなど、構成5町と連携した取り組みを特別会計廃止後もさらに推進すべく努力されたいと思います。

観光振興施策は、地域の発展に大きく寄与することから、引き続きSNS等の活用により峡南地域の魅力を発信されるようお願いいたします。

それから令和4年度決算審査における指摘事項といたしまして、繰越金の予算処理についてであります。

一般会計における歳入の繰越金は予算現額4,026万8千円に対し、収入済額は3,343万6,321円となっております。

令和4年度は、前年度の繰越明許費の財源683万2千円が現年度の予算として、この繰越金に計上されていたことが原因とされます。

予算編成時は、事業執行上、慎重に行うことが求められていることから、財務処理が適正に行えるよう指摘事項といたしました。

以上、令和4年度決算審査の結果報告といたします。

○議長（高橋茂広君）

説明と監査報告が終わりました。

質疑は歳入歳出一括にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括にて行います。

これより認定第1号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第1号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。
では、暫時休憩いたします。
10分間の休憩をいたしますので、11時10分に再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

○議長 (高橋茂広君)

再開いたします。

これより認定第2号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第2号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第3号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第3号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第4号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定

の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第4号 令和4年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第14 同意第1号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件

日程第15 同意第2号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件

日程第16 同意第3号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件

を一括議題としたいと思えます。

ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、同意第1号から同意第3号までを一括議題としたいと思えます。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事 (望月幹也君)

それでは同意第1号、同意第2号、同意第3号について説明を申し上げます。

3案件とも公平委員の選任についてであります。

まず同意第1号につきましては、公平委員会委員 渡邊正弘氏の任期満了に伴い、再任いたしたく提案するものであります。

同意第2号につきましては、公平委員会委員 小池茂氏の任期満了に伴い、同じく再任いたしたく提案するものであります。

同意第3号につきましては、公平委員会委員 萩原敬氏の任期満了に伴い、同じく再任いたしたく提案するものであります。

3同意案件ともご同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長 (高橋茂広君)

提案理由の説明が終わりました。

人事案件でございますので、質疑を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第1号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件は、原案のとおり同意することにご異

議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

お諮りします。

同意第2号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

お諮りします。

同意第3号 峡南広域行政組合公平委員会委員の選任の件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○議会事務局長(若狭正樹君)

休憩中に高橋議長から辞職願が提出されました。

本日、副議長が欠席のため、地方自治法第107条により、臨時議長により進行をお願いできればと思います。

臨時議長につきましては、年長者であります秋山議員になりますが、次の案件に関わってまいりますので、議会全員協議会での確認のとおり、望月眞議員に臨時議長として進行をお願いいたします。

望月眞議員、議長席へお着き願います。

○臨時議長(望月眞君)

僭越ですが、臨時議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

再開いたします。

休憩中、高橋茂広君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、日程第17とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、日程第17とし、直ちに議題とすることに決しました。

○臨時議長(望月眞君)

日程第17 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、高橋茂広君の退席を求めます。

(退 席)

議会事務局長より辞職願を朗読させます。

若狭議会事務局長。

○議会事務局長（若狭正樹君）

朗読させていただきます。

辞職願

一身上の都合により、議長の職を辞したいので許可くださいますようお願いいたします。

令和5年10月25日

副議長 広島法明殿

高橋茂広

以上でございます。

○臨時議長（望月眞君）

高橋茂広君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、高橋茂広君の議長辞職を許可することに決しました。

高橋茂広君、自席にお戻りください。

(着 席)

高橋茂広君の議長辞職を許可することに決定したことを告知いたします。

高橋茂広君からごあいさつをしたいとの申し出がありましたので、これを許可します。

高橋茂広君。

○12番議員（高橋茂広君）

議長からご許可をいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

おかげさまで議長の大役を大過なく全うできましたのは、議員の各位のご支援はもとより、望月代表理事をはじめとする執行部の皆さまのご協力によるものと感謝を申し上げる次第であります。

私が就任したときは、新型コロナウイルス感染症の収束も見えない中、ワクチン接種が始まったころでありました。

大きく生活環境が変化する中でありましたが、現在では中止になっていた地域のお祭りやイベントが再開し、再び峡南地域に賑わいが戻り始めています。

これからも峡南地域発展のために、精いっぱい務めさせていただきますので、引き続き皆さまのご指導・ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（望月眞君）

大変、ご苦労さまでした。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長選挙の件を日程に追加し、日程第18とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙の件を日程に追加し、日程第18とし、直ちに議題とすることに決しました。

○臨時議長（望月眞君）

日程18 議長選挙の件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に第1番 秋山豊彦議員を指名いたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました秋山豊彦君を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました秋山豊彦君が議長に当選されました。

秋山豊彦君が議場においでですので、峡南行政組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

では、ここで議長に当選されました秋山豊彦君から、ごあいさつをお願いいたします。

○新議長（秋山豊彦君）

ただいま、ご紹介にあずかりました秋山でございます。

高橋前議長の名議長の後を仰せつかったわけではありますが、浅学非才の私ではありますが、峡南地域の発展のため、また平和で安全な峡南地域のために全力投球をする所存でございます。

議員諸侯のご協力と同時に、管理者をはじめ5町の理事の皆さん方のご指導を賜りながら一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

簡単ではございますが、私の議長のあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（望月眞君）

議員各位のご協力により、新議長が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

以上で、私の任務を終わります。

議長と席を交代いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時23分

○議長（秋山豊彦君）

再開をいたします。

休憩中に代表理事から峡南広域行政組合監査委員の選任の件が提出されました。

お諮りいたします。

峡南広域行政組合監査委員の選任の件を日程に追加し、日程第19とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、峡南広域行政組合監査委員の選任の件を日程に追加し、日程第19とし、直ちに審議することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第19 同意第4号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、高橋茂広君の退席を求めます。

（退席）

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、追加で提出させていただきました同意第4号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

議会選出監査委員 広島法明氏の辞任に伴い、新たに高橋茂広氏を選任いたしたく提案するものであります。

ご同意をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

高橋茂広君は自席にお戻りください。

（着席）

高橋茂広君を監査委員に選任することに同意したことを告知いたします。

高橋議員におかれましては、お体に十分ご留意の上、監査委員の職務を果たされますことをご祈念いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第20 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長 (秋山豊彦君)

日程第21 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件について議長提案として議題といたします。

本件につきましては、実施についての議決が必要と考えます。

まず、実施するかどうかについてご意見を伺います。

お諮りいたします。

実施することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議員視察研修を行うことに決定いたしました。

視察研修の目的、日程、場所等につきましてはいかがでしたらよろしいでしょうか。

お諮りします。

(「一任。」の声)

ただいま、一任というご意見にご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

では、日程につきましては、例年同様1月下旬から2月上旬にて調整いたします。詳細につきましては、後日連絡をさせていただきますので、ご理解ください。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和5年第2回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時28分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員